

田子町地域包括支援課
令和5年 4月28日

★新型コロナウイルス 感染症対策の基本的対処方針★

内容：今後の新型コロナウイルス対応について

1. 国・県の動向

- ◆ 5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、季節性インフルエンザ等と同じである **5類感染症に変更**

国：感染症対策本部、基本的対処方針は廃止

県：危機対策本部、対処方針を廃止

2. 町としての考え

- ◆ **感染症対策を講じながら、各種イベントは通常開催を基本に取り組み、地域活動の推進に努めます。**

3. 基本的な感染対策のお願い

- ◆感染法上の位置づけが変わっても、新型コロナウイルスの特徴が変わるわけではありません。
引き続き、基本的な感染対策をお願いします。



- 手指消毒、手洗いを丁寧にする
- 密を避ける
- ソーシャルディスタンスを守る
- こまめな換気

★新型コロナウイルスだけではなく、インフルエンザや他の感染症対策にも有効です。

4. マスクの着用が効果的な場面

◎感染リスクが高まる場面

- ◆医療機関への受診時・訪問時、医療従事者については勤務中
- ◆高齢者施設等(重症化リスクの高い方が多く利用している施設)への訪問時、施設等従事者については勤務中
- ◆重症化リスクが高い方が、混雑した場所に行くとき
- ◆混雑した乗り物の中、多数が集まる会議や飲食の場
- ◆かぜ症状のある方、かぜ症状のある同居家族がいる方

※近隣の市町村で感染が広がっている場合には、自分を感染から守るためにマスクを着用することをお勧めします。

※事業者の判断で、従業員や利用者がマスク着用を求められる場合があります。ご協力をお願いいたします。

※様々な理由から、マスクを着用できない方も、マスクを着用する必要のある方もいらっしゃいます。正しく理解し、思いやりのある行動をお願いいたします。

5. 地域活動で集まる場面での留意点

- ◎発熱やかぜ症状のある方は、参加・出席をお控え下さい。
- ◎症状がない方でも、大勢の人が集まる場所ではマスクの着用をお勧めします。

◆体操など身体を動かす活動をする場合

- ・マスクを着けて運動をする場合は、無理のないよう休憩を取るなどお互い配慮しましょう。
- ・熱中症予防のため、こまめな水分補給や室温調整を行いましょう。

◆会食や茶話会など飲食を伴う活動をする場合

- ・座席の配置について、対面は避ける、間隔を確保するなどの工夫をしましょう。
- ・食事中以外はマスクを着用することをお勧めします。

6. 体調が悪い時は

- ◆ 喉の痛み、咳、発熱など具合が悪い時は外出、出勤、登校を控えて、かかりつけ医か医療機関を受診しましょう。
※受診前には、必ず電話で連絡をしましょう。
- ◆ 不安のある方は、「青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談」
(0570-065-965 (24時間対応))
もしくは、せせらぎの郷などに相談しましょう。

【参考：国が推奨する療養期間の考え方】

ご自身が陽性になったときの療養期間は、法に基づく外出自粛はありませんが、発症日を0日目として発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いため、外出を控えることが推奨されています。また、発症後10日間は過ぎるまでは、マスクを着用するなど周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
陽性者	発症日	療養 1日目	療養 2日目	療養 3日目	療養 4日目	療養 5日目	療養 解除

7-1. 取り組みの変更について

◆ 5月8日以降も続くもの

- ◎青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談
0570-065-965 (24時間対応)
新型コロナに関する各種問い合わせ、医療機関の紹介 など
- ◎町からの抗原検査キットの無料配布
風邪症状などはないけれど、感染の不安がある方
→配布をご希望の方は、せせらぎの郷までお問い合わせください。

◆ 5月7日で終了するもの

- ◎青森県臨時Webキット検査センター
八戸市YSアリーナでのPCR検査は、8日から有料となります。
また、5月31日(水)をもって閉鎖されます。
- ◎青森県自宅療養者サポートセンター
- ◎県からの自宅療養者向け食品セットの配布
- ◎宿泊療養施設

7-2. 取り組みの変更について【Q & A】

Q 1:陽性になったのですが、学校や仕事には行けますか？

A 1:発症日を0日目として発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いため、外出を控えることが推奨されています。登校や出勤については、ご自身の職場や学校などにご相談ください。

Q 2:家族が陽性になったのですが、濃厚接触者になりますか？

A 2:5月8日以降は、濃厚接触者としての行動制限は原則なくなります。同居のご家族が陽性になった場合は、ご自身にも感染の可能性があることから、基本的な感染防止対策を行った上で、5日間程度はご自身の体調に注意し、風邪症状が出た場合は医療機関を受診してください。

Q 3:医療費はかかりますか？

A 3:自己負担となりますが、一部公費による支援があります。

Q 4:新型コロナウイルス専用の薬は買えますか？

A 4:医療機関を受診し、医師の診断の結果必要な場合に処方されます。風邪薬のように市販されていません。

今後とも、お一人お一人が
お互いを思い守り合う気持ちで
基本的な感染防止対策の実施を

1. 田子町に持ち込まない、持ち込ませない
2. 子どもと高齢者を守る

せせらぎの郷 0179-20-7100

役場地域包括支援課 8:15~17:00

(土・日・祝日を除く)